

## 千葉県いすみ市沖における協議会（第1回）

### ○日時

令和4年2月1日（火）14時00分～16時00分

### ○場所

WEB会議

### ○参加者

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部新エネルギー課風力政策室 石井室長、国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 野口所長、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課 小林計画官、千葉県商工労働部 高橋部長、千葉県いすみ市 太田市長、千葉県漁業協同組合連合会 坂本代表理事会長、夷隅東部漁業協同組合 滝口代表理事組合長、夷隅水産会（御宿岩和田漁業協同組合） 畑中会長（代表理事組合長）、日本内航海運組合総連合会 逸見調査企画部担当部長、一般社団法人海洋産業研究・振興協会 塩原事務局長、一般社団法人海洋エネルギー漁業共生センター 渋谷理事、足利大学大学院 永尾特任教授、一般財団法人日本エネルギー経済研究所 工藤理事、東京理科大学工学部土木工学科 菊池教授（欠席）

（オブザーバー）環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響審査室 豊村室長補佐、防衛省防衛政策局運用政策課運用支援室 山田室長、公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所海洋生物グループ 島主幹研究員

## ○議題

### (1) 本協議会の運営について

- 構成員による推挙により、座長に永尾構成員、座長からの指名により副座長に渋谷構成員が選任された。
- 事務局より協議会運営規程（案）を説明し、承認された。

### (2) 説明・意見交換

#### 夷隅東部漁業協同組合

- 当区域においては、当初、事業者から洋上風力発電事業の計画が示され、その後、国において法制度が整備される中で、当組合においても、行政と協力して勉強会、視察、組合員への説明などを行ってきている。当区域は、漁業が行われている区域であり、共同漁業権区域内に設定されている。洋上風力発電事業の推進に際しては、このような状況を踏まえ、丁寧な協議を行っていただきたく、当組合としても、協議に向けた準備を進めてきた。
- 当海域は、近年、漁場としての能力や利用頻度が低下してきており、当組合としても、地域としての重要性を鑑み、洋上風力発電事業が、漁業関係者の理解を得ながら、漁場の活性化などにも繋がられるよう取組みを進めてきた。行政側との本格的な協議は今後であるが、協議会においては、地域振興、漁場の活性化などにも繋げていけるよう、協議をしていきたい。
- 当地域は、当地域独自の特色があり、協議に際しては、その特色を把握するためにも、現地を視察いただきたい。
- 今後、協議を進めるに際して、重要な視点は、様々な事項について理解を深めていく姿勢であり、これを協議の基本として進めていきたい。

#### 夷隅水産会（御宿岩和田漁業協同組合）

- 洋上風力発電事業の推進については、当組合としても、夷隅東部漁業協同組合の意見と同意見であり、地域活性化の観点から、事業推進に賛成する方向で考えている。
- 洋上風力発電事業による漁業への良い影響として、洋上風力発電設備の基礎部分は魚礁効果が見込まれ、設備周辺が好漁場となることが期待される。伊豆大島における通信会社の鉄塔基礎や、福島沖のガス田の鉄塔基礎などの周辺で漁業を行っていた際には鉄塔周辺に魚が集まり、好漁場となっていた経験がある。

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、地域や漁業との共生を第一に考え、進めていただきたい。

### いすみ市

- 漁協組合より洋上風力発電事業に対するご意見があったが、漁協組合との個別の協議は今後行う予定であるため、今回は、市としての洋上風力発電事業に対する総論的な考え方を述べさせていただく。
- 洋上風力発電事業による影響の多くは、夷隅東部漁業協同組合及び当市が受けることとなる。いすみ市の基幹をなす地域産業は水産業、農業、商工業であり、特に水産業は古くからの伝統漁をもち、漁場は、親潮と黒潮が合流する海域であり、多様な魚が近場で獲れる日本有数の好漁場となっている。当海域ではタコ、タイ、ヒラメ、イセエビ、トラフグ、サワラ、サザエなどが漁獲され、釣船は関東一の隻数を有している地域でもある。また、このような漁場環境のため、若手漁師も多く成長しており、漁業の活力がある地域である。当市としては、現在の漁場を保全するとともに、若い後継者の未来のための共存共栄を果たしていきたい。今後、漁場の保全・育成、漁協組合の基盤充実と洋上風力発電事業の共生の具体的な形を、組合と協議をしながら検討していきたい。
- 器械根という好漁場を持つ当市としては、風車の配置、設計、安全性、環境に与える影響などに十分配慮し、漁業関係者が安心できるよう事業を進めていただきたい。また、風力発電がもたらす景観についても細心の注意を払っていただきたい。

### 日本内航海運組合総連合会

- 当海域における船舶通航状況について、今回の提示資料に示されている船舶通航状況は2017年7月の1か月間の状況である。他の月の船舶通航の状況を確認したところ、2月の通航量などは、冬季の厳しい海象の影響により、資料に示されている7月と比べると約5 km、船舶が陸側を航行している状況が確認できる。当連合会の所属企業に対して行ったアンケート調査においても、同様の指摘がある状況。当方で所持しているデータについて、必要であれば、後程、事務局に送付させていただく。
- また、提示資料に示されている船舶通航状況はAIS（船舶自動識別装置）を搭載している船舶の通航量のみとなっている。法令

ではAIS搭載義務は500グロストン以上の船舶であり、搭載義務のない小型船舶に関しては、提示資料に示されている船舶通航状況より陸側を通航している可能性があり、確認が必要である。

- 当連合会として、指摘の事項を勘案し、船舶の安全航行に十分配慮いただいた上で、区域の確定をしていただきたい。
- 資料3の18頁の「漁業等との協調・共生について」について、漁業等には、再エネ海域利用法第8条第1項第2号の航路等への影響についても含むとの理解でよろしいか、教えていただきたい。

### 事務局（千葉県）

- 当県としての意見を4点述べさせていただく。
- 1点目、漁業協調や海域利用者への配慮について、いすみ市沖の海域は県内でも有数の漁場であり、また、東京オリンピックのサーフィン会場である釣ヶ崎海岸も隣接する海域でもある。発電事業者においては、漁業協調とともに、景観面、環境面、波への影響などの配慮について、地域と一体となり検討、協議を進めていただきたい。
- 2点目、メンテナンス港について、当県としては外房地域のメンテナンス港は、基本的には名洗港を中心に考えている。一方、いすみ市沖の当区域については、距離的な観点から、名洗港の活用は難しいと考えられる。このような状況の中、複数の事業者から大原漁港を活用したいとの話が寄せられていること、また、大原漁港には小型の作業船（CTV）が係留可能なスペースなどもあることから、当県としては、夷隅東部漁業協同組合のご理解とご協力を得ながら大原漁港の活用に向けて調整を進めていきたい。漁港の活用には、水産庁との調整も始めており、漁港の活用は可能との見解を得ている。今後は実務面での調整も進めて行きたいと考えている。
- 3点目、洋上風力発電事業による産業振興について、当県では銚子沖といすみ市沖の2つの海域で洋上風力発電事業が行われることによる相乗効果を様々な面で活用していきたいと考えている。そのため、当区域の公募に参加を予定している事業者においては、可能な限り県内企業を活用していただき、多くの県内企業が洋上風力発電に係るサプライチェーンに参画できるよう取り組んでいただきたい。
- 4点目、電力の強靱化の視点からの意見について、本県はこれま

でも、台風により大規模な停電を経験している。電力の強靱化は県内の住民、事業者にとっても非常に大きな関心事項である。将来的な事項になるとは考えているが、選定された発電事業者に対しては、再生可能エネルギーによる電力供給だけでなく、非常時の分散型電源など、地域の災害対応力の向上に繋がる取組みを期待している。

- 漁業関係者、いすみ市からご意見が示された通り、今後の洋上風力発電事業の推進に際しては、地域関係者の意向を踏まえた、漁業協調策や地域振興策の実現が非常に重要であり、県としても大いに期待している。

### 千葉県漁業協同組合連合会

- 洋上風力発電事業における漁業共生・地域共生について、当連合会の基本的な考え方としては、当地域の関係者である夷隅東部漁業協同組合、夷隅水産会、いすみ市のご意見を尊重し、そのご意見を超える意見を述べるつもりはない。
- 事業者選定の評価基準について、現在の評価基準は、供給価格と事業実現性の配点が1：1である。また、資料3の13頁の「公募占用計画の評価の全体像」においては、配点については、引き続き方式の精査を図り、価格に重点を置いた配点への見直し等を検討する旨が示されている。当区域の事業者選定の評価に際しては、現在の評価基準の通り、供給価格と事業実現性の配点が1：1での評価が行われるのか否かについて教えていただきたい。
- 日本版セントラル方式について、報道などによる情報ではあるが、今後は洋上風力発電事業に必要な調査等を国において実施するといった情報を得ている。当区域においても、事業に必要な調査等を国において実施されるのか否かについて教えていただきたい。
- 銚子市漁業協同組合の代表理事組合長でもあるので、銚子市沖の経験も踏まえた上で意見を述べさせていただく。銚子市沖の区域においては、事実として、供給価格の低い事業者が選定されている。当区域においては、2事業者が参加しており、選定された事業者は、一方の事業者より、事業実現性の評価が低い、価格の評価が高いことにより選定されている。事業実現性、特に漁業等との協調共生は、漁業関係者、地域にとって非常に重要であり、協調共生の取組みの実施能力が低い事業者が選定されてしまう

事態は、当初より相当の懸念を抱いていたところでもある。なお、銚子市沖の区域については、選定された事業者の協調共生などの実施能力が低い事業者が選定されたということではないが、当区域においては銚子市沖の区域と比べ、多くの事業者が興味を示していること、その中の複数の事業者は長期にわたり関係漁業者と様々な協議を重ねてきた経緯があることから、単純に供給価格の低い事業者が選定された場合、その後の関係者との協議が難航する可能性があり懸念をしている。

- 最終的に占用許可を得て、事業を進めるためには、協議会の構成員である関係漁業者の了承を得る必要があり、関係漁業者にとっても、重い責任を負って事業者と協議を行っていく必要がある。そのため、事業者選定後の協議は、関係漁業者と事業者だけの協議でなく、引き続き、国や県にも関与いただいた上で協議を進めていただきたい。

#### 塩原構成員（一般社団法人海洋産業研究・振興協会）

- 当協会においては、洋上風力の発展のためには、漁業との協調が必要であるとの認識のもと、2度にわたり漁業協調のあり方に関する提言を行っており、各地域の法定協議会においても引用されているところである。
- 当区域においても洋上風力発電事業と漁業がウィンウィンの関係を築き、地域の発展に繋がるような事業を実現していただきたいと考えている。当海域は器械根と呼ばれる、特色のある地形となっており、漁場としても非常に特徴のある海域となっており、洋上風力発電事業と協調して、磯根資源の回復に繋がる取組みなどを期待している。引き続き、洋上風力発電事業と漁業の好循環を生み出せるよう協議を進めていただきたいと考えている。

#### 渋谷副座長（一般社団法人海洋エネルギー漁業共生センター）

- 4年ほど前から、夷隅東部漁業協同組合と共同でいすみ市沖にある器械根の海中・海底の実態調査を行っている。器械根には沖合20kmあたりまでカジメの海中林が大きく広がっており、大漁場となっている。洋上風力発電事業の推進に際しては、このような漁場、藻場の状況を踏まえ、もう少し広い視点で考える必要がある。現在、太平洋沿岸部は海藻が大きく減ってきており、例えば、神奈川県藤沢市沖などは、以前はいすみ市沖と同様、カジ

メなどの海中林が広がっていたが、現在は磯焼けで消失してしまっている。神奈川から千葉の内房にかけての海域では同様の状況である。一方、現時点では当海域の器械根には海中林が多く残されている。夷隅東部漁協の滝口組合長から、当海域においては、以前と比べ漁場としての能力や利用頻度が低下してきているとのご意見がある通り、当海域においても、他海域と同様の状況が進んできているものと考えている。このような状況を踏まえ、当海域は日本の中でも重要な漁場、藻場であるとの認識を持っていただきたい。また、このような重要な海域において、洋上風力発電事業を推進する際には、海域を利用している関係漁業者の役割が、漁業を成り立たせる観点からも、藻場を保全していく観点からも、大変重要になる。

- 国においてブルーカーボンに関する取組みが進められているが、ブルーカーボンの観点からも、当海域、器械根は大変重要である。当海域は日本の中でも非常に重要な海域であるとの認識を持ち、漁業との協調共生を重視して洋上風力発電事業を推進していただきたい。

#### 工藤構成員（一般財団法人日本エネルギー経済研究所）

- 洋上風力発電事業の推進に際しては、地域との共存共栄と国のエネルギー政策に即して国民負担を軽減する洋上風力の開発促進の両者の実現が期待されていることに、ご留意いただきたい。地域との共存共栄策に関する協議・とりまとめを進めるに際しては、公平性・公正性・透明性の原則を踏まえ進めていく必要がある。
- 協議・とりまとめにおいては、関係漁業者から意見のあった通り、地域の関係者が把握したい事項については関係者で情報共有を図りながら、協議・とりまとめを行っていくことが重要である。また、関係者からの意見により当地域の具体的な特色の例も示されており、共存共栄の観点から当区域において重要となる事項、各地域で共通となる事項などを明確化し、関係者と意識共有を図りながら協議・とりまとめを行っていくことも重要である。
- 今後も、当区域と同様、日本各地で有望な区域が位置付けられていくこととなり、当区域の協議・とりまとめが、それらの参考となるような事例となることを期待している。
- 事業者選定後の協議会について、協議会の位置付けや地域関係者と事業者の齟齬の無い協議の進め方などに関して、各区域の協議

会でも指摘されている。協議会は洋上風力発電事業において、地域が共存共栄の観点などから、事業に求める事項を協議・とりまとめる役割を担うとともに、その協議・とりまとめに則して事業が進められているかをレビューする役割も担っており、これにより、地域との共存共栄、地域貢献が持続的に図られながら洋上風力発電事業が推進されていくものと考えている。

### 水産庁

- 今回の協議会において、関係漁業者より漁業との協調共生などに関して様々な意見が示された。引き続き丁寧な協議を行いながら進めていただきたい。

### 防衛省

- 自衛隊においては、国の防衛のため、全国各地において警戒監視や訓練といった様々な活動を実施している。風力発電設備の設置位置や高さによっては、風力発電設備による反射波が警戒管制レーダーに影響し、航空機やミサイルなどの捕捉が困難となる、航空機の安全な離発着が阻害される、要請に応じた急患輸送任務に際して迂回を強いられる、などの様々な影響を及ぼすおそれがある。
- 当区域においても、風力発電設備の設置位置や高さによって、自衛隊の活動に支障が生じるおそれがあることから、今後、促進区域に指定され、事業者の公募が行われる際には、事業者が設置・維持管理する風力発電設備が自衛隊の活動に影響を与えないことを、防衛省として確実に確認させていただく必要があり、その旨を公募占用指針に明記することを経済産業省及び国土交通省において検討いただきたい。
- 防衛省としては、自衛隊の円滑な運用の確保と再生可能エネルギーの導入は、双方共に重要な政策課題と考えており、両立を図っていけるよう引き続き必要な協力を行っていきたい。

### 夷隅東部漁業協同組合

- 当区域における船舶航行について、風力発電設備が設置された場合、当区域で操業している漁船は設備を避け、現在より密集して操業することとなる。小型の内航船が風力発電設備の間を航行してくる場合、漁船との接触の可能性が高くなる可能性があり、そ



のような状況は避けたい。そのため、今後、風力発電設備が設置された際の、船舶の安全な航行の方法に関する協議が行えるのか否かを教えていただきたい。

### 事務局（経済産業省）

- 洋上風力発電事業を推進するに際しては、漁業等との共存共栄が極めて重要あり、今後、協議会でとりまとめていく地域振興・共生策について、発電事業者には確実に実施いただく必要がある。また、その一環として、漁業影響調査について、建設工事前、建設工事中、発電事業中、事業終了後にわたり実施していく必要がある。
- 次回の協議会において、漁業影響について専門家から先行事例などを紹介いただけるよう進めていく。また、船舶航行について、次回の協議会にて協議を行いたい。
- 選定事業者の評価方法については、事業実施能力が低い場合は失格になる。その上で、昨年末に公表した、秋田能代・三種・男鹿沖、由利本荘沖、千葉銚子沖の事業者選定については、専門家による審査を経て、供給価格のみならず、事業実施能力、知事意見を最大限尊重して評価する地域との協調・共生も含めて総合的に評価した結果。供給価格のみならず、事業実現性についても問題ないことを評価している。
- 今後の評価方法については、今般の結果もレビューして、国の審議会において今後の在り方を検討していく。この中で、国民負担の低減、地域との協調共生といった視点も加味しつつ整理されていくものと考えているが、他の地域との公平性を踏まえて検討していくこととなる。
- 複数の発電事業者が同一海域において事前調査を実施した場合、地元への負担が発生するとともに、同様の調査を複数の事業者が実施することによる非効率性が生じる。このため、「日本版セントラル方式」として、事業者が実施する事前調査を国が実施することで様々な負担軽減を図る制度の構築に向けた検討等を進めている。これは、基本的には、既に有望区域になっている地域ではなく、一定の準備段階に至っている区域やそこに至っていない区域への適用を想定しているが、いずれにしても実施についてはもう少し後になる。
- 事業者選定後の協議会における国の関与について、この点は、非

常に重要と認識している。事業者選定後の協議会には、選定事業者も加わる。協議会では、国も一緒になって歩いていく。国、県、市、地元関係者、選定事業者が一体となって、地域の発展にも繋がるように洋上風力発電事業を推進していくといった視点が重要。

- 日本内航海運組合総連合会からの漁業等との協調共生に関して航路等への影響についても含むのか否かのご質問については、含まれる。また、お持ちのデータについては事務局にも共有いただけると有り難い。
- 現地を視察いただきたいとのご意見については、ご意見の通りと考えている。現在はコロナ禍の状況でオンライン形式での協議会となっているが、事務局としても、現地訪問、協議会の現地開催を追求していきたい。

#### 永尾座長（足利大学大学院）

- 本協議会で示された、ご意見、ご質問などに関しては、次回以降の協議会の中で具体的な協議を進めていくことになるかと考えており、事務局においては、よろしく願いしたい。
- 事務局においては、本日の協議を踏まえ、次回以降の協議会開催に向けた準備を進めていただきたい。

以 上